



## プロポーザル評価表(その1)

1. 業 務 名 : 令和5年度指宿港海岸活用方策検討業務
2. 所属事務所等:九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所
3. 方 式 : 簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日 : 令和5年7月6日
5. 特定通知日 : 令和5年8月30日

評価項目	評価の着目点	評価のウエート	1				
			一般社団法人 日本マリーナ・ ビーチ協会 点数				
予定技術者の 力の経験及び能 力	配置又は 予定は技術 管理指導者	技術者資格、その専門分野の内容	5	5			
		同種又は類似業務の実績の内容	5	5			
	担当した業務の業務成績平均点	10	9				
	技術者表彰経験の有無	5	0				
実施方針・ 実施フロー・ 工程表	業務理解度	目的、条件、内容の理解	10	8			
		実施手順	実施手順の妥当性(実施フロー)	5	3		
	業務量把握の妥当性(工程表)		5	3			
	その他	有益な代替案、重要事項の指摘	5	3			
小計			50	36			

## プロポーザル評価表(その2)

1. 業 務 名 : 令和5年度指宿港海岸活用方策検討業務
2. 所属事務所: 九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所
3. 方 式 : 簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日 : 令和5年7月6日
5. 特定通知日 : 令和5年8月30日

評価項目	評価の着目点		評価の ウェイト	1			
				一般社団法人 日本マリーナ・ ビーチ協会 点数			
特定 テーマ に対する 技術 提案	特定 テーマ 1	的確性	与条件との整合	50	38		
			キーワードの網羅				
	実現性	説得力					
		提案内容の裏付け					
小計			50	38			
合計			100	74			
参考見積	提案内容と見積り内容の整合性						

## 見積結果登録

調達案件番号 2102091390020230007  
調達案件名称 令和5年度指宿港海岸活用方策検討業務  
担当者 総務課長  
開札執行日時 令和05年09月15日 13時52分

見積結果	業者決定	
理由		
執行担当	久永 陽一	10:15:29
立会担当	あべ木 勝彦	10:16:32

予定価格 12,060,000 円 (税抜き)  
1206万 円 (税抜き)  
調査基準価格 0 円 (税抜き)  
0 円 (税抜き)

最新更新日時 2023.09.19 10:16

番号	業者名称	第1回見積金額	第2回見積金額	予定価格以下	基準価格以上	調査実施	落札者	摘要
1	一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会	12,080,000	12,050,000	○	○		○	

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度指宿港海岸活用方策検討業務
業 務 概 要	<p>業務概要</p> <p>本業務は、指宿港海岸における海岸協力団体の持続性、活動の拡大と海岸利用の発展を鑑み、指宿港海岸における民間活用による賑わい創出について検討するものである。</p> <p>業務内容</p> <p>1) 業務計画              計画準備          1 式              業務打合せ      3 回</p> <p>2) 民間活用による賑わい創出に向けた検討              指宿港海岸における民間活用による賑わい創出に向けた検討              1 式</p> <p>3) 成果品              業務完成図書作成          1 式</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所長 三好 一喜 鹿児島市城南町23-1
契 約 年 月 日	令和5年9月19日
契 約 業 者 名	一般社団法人日本マリナ・ビーチ協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麴町4-5
契 約 金 額	13,255,000 円 (税込み)
予 定 価 格	13,266,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、指宿港海岸における海岸協力団体の持続性、活動の拡大と海岸利用の発展を鑑み、指宿港海岸における民間活用による賑わい創出について検討するもので、豊富な知識と高度な技術を要することから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定管理技術者の経験及び能力（技術者資格・業務執行技術力、専門技術力）、及び本業務に関する実施方針・特定テーマに対する技術提案の観点から、技術提案書等の提出を求めるとともに、予定技術者へヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般社団法人日本マリナ・ビーチ協会が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 ( 自 )	令和5年9月19日
履 行 期 間 ( 至 )	令和6年2月29日
備 考	